

船 舶 明 細

イーライン株式会社
TEL:052-618-5088
FAX:052-618-5066

船 名	祥栄
船 舶 番 号	第240-21029号
総 ト ン 数	5t未満
長さ×幅×深さ	9.50×2.70×1.05(m)
馬 力 (機 関)	ヤンマー 230PS
速 力	15kt
航 行 区 域	沿海区域
船 質	軽合金
建 造 年 月	昭和62年10月
旅 客 定 員	11名
船 籍 港	愛知県名古屋市
警 戒 通 信 設 備	GPS・国際VHF無線・IP無線
救 命 設 備	救命胴衣 13着
船 舶 検 査 書 日	令和5年10月30日
交 付 年 月 日	

船舶検査証書

第2-1786号

船種及び船名	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号	船籍港又は定係港
汽船 梓 栄	第240-21029号	愛知県名古屋市
総トン数又は船舶の長さ	用 途	船舶所有者
5トン未満 (9.50メートル)	警戒船兼交通船兼作業船	イーライン株式会社

航行区域又は従業制限

(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)

沿海区域

- ただし、
- (1) 静岡県菊川口左岸突端から180度に引いた線と、愛知県伊良湖岬を経て、三重県三木塔灯台から135度に引いた線の間における本州の海岸から2.0海里以内の水域、
 - (2) 本州、北海道、西国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域並びに、
 - (3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。

最大とう載人員

旅 客	交通船の場合	11人	その他の場合	0人
船 員	交通船の場合	2人	その他の場合	2人
その他の乗船者	交通船の場合	0人	その他の場合	11人
計	交通船の場合	13人	その他の場合	13人

制 限 汽 圧

その他の航行上の条件

有 効 期 間

令和11年11月 9日 まで

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

令和 5年10月30日 (名古屋)

日本小型船舶検査機構

